

令和4年6月10日
総合政策局交通政策課

「令和3年度交通の動向」及び「令和4年度交通施策」 (交通政策白書) について

令和4年版の交通政策白書が本日6月10日に閣議決定されました。
新型コロナウイルス感染症の影響を含めた交通の動向や交通に関する施策を紹介するほか、「ポストコロナへ対応した交通・物流の新たな動き」をテーマとして取り上げています。

交通政策白書は、交通政策基本法（平成25年法律第92号）第14条第1項及び第2項の規定に基づき、交通の動向及び政府が交通に関して講じた施策並びに交通に関して講じようとする施策について、毎年、国会に報告するものです。

概要等については、以下のとおりです。

【概要】

本白書は、以下の4部構成となっています。

第Ⅰ部 交通の動向

交通を取り巻く社会・経済の動向、各分野の交通の輸送量・ネットワーク・交通事業の動向や新型コロナウイルス感染症の影響について整理。

第Ⅱ部 ポストコロナへ対応した交通・物流の新たな動き【テーマ章】

長期化するコロナ禍での社会・交通の変化や、交通事業者への影響を考察した上で、ポストコロナに向けた交通分野の取組を紹介。

第Ⅲ部 令和3年度交通に関して講じた施策/第Ⅳ部 令和4年度交通に関して講じようとする施策

「交通政策基本計画」に盛り込まれた施策の進捗状況や今後の取組方針を整理。

【資料】

- ・ 令和4年版交通政策白書について
- ・ 「令和3年度交通の動向」及び「令和4年度交通施策」（要旨）
- ・ 「令和3年度交通の動向」及び「令和4年度交通施策」

○問い合わせ先

国土交通省総合政策局交通政策課

有賀、金澤、宮原（内線 54715, 54713, 54716）

（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8274（FAX）03-5253-1513